

令和6年度第1回みきっ子未来応援協議会
就学前教育・保育部会の取組

日時 令和6年9月25日（水）午後7時～8時30分

出席者 部会委員7名 事務局7名

議題 （報告事項）

- 1 幼保一体化計画の見直しについて
- 2 特定教育・保育施設の評価及び監査について

主な意見

1 幼保一体化計画の見直しについて

・こども誰でも通園制度とは、どのような制度か。

⇒（事務局）0歳6か月から3歳未満を対象に、就労していなくても子を預けられる制度。月10時間が最大のため、長時間預けるというものではないが、家庭で子を見ている方が孤立しないようにという国の政策である。今は試行事業として、県下では神戸市や姫路市が行っているが、三木市は令和8年度からの本格実施に向けて動向を伺っているところである。

⇒（委員）国は全ての園でこども誰でも通園制度を実施するよう言っているのか。三木市は2か所で一時預かりを実施しているが、各園でもそういう枠を設けましょうという事業なのか。

⇒（事務局）令和8年度の時点では三木市は何か所かでのスタートになると思われる。誰でも通園制度と一時預かりは同じような制度に見えるが、国は目的が違っていると説明している。

・育休延長の厳格化とは何か。

⇒（事務局）育休手当を受けながら家庭で子どもを見たい保護者が、あえて入所保留通知をもらうために申込を行って、現に入所保留となっている人が、三木市では年度末時点で30人程いる。このような形で手当を受け続けることが問題視され、国が本当に園に入れなかったのかの判断を厳格にしていくという発信があった。育児手当を受けられないことで職場復帰する家庭が増えると、3号認定児のニーズがさらに増えることも予測されることから、検討課題としてあげている。

・令和16年度以降、受入数の不足が見込まれるのに、どうして小規模保育施設等を廃園させるのか。

⇒（事務局）このスケジュールは令和3年度に策定し、今回、3年ごとの見直しルールに沿って推計したが、誰でも通園制度等の流動的な要素もあり、

今の段階で閉園延期等を決定するよりも、もう3年、直近の数字を見ながら考えていきたいと判断した。

- ・小規模保育施設を閉園するときは、下の年齢の受入れはせずに、最後に0歳で入園した園児が卒園したら閉めるという形か。
- ⇒（事務局）上の丸保育所を同様の方法で5年かけて閉園したが、最後は異年齢保育もできず、5歳児だけで卒園した経過があった。これを踏まえ、だんだんと定員規模を小さくしていったら、入園の際に保護者に「この年度には転園してもらおうこととなります」というアプローチをするという方法なども含めて検討していく必要がある。
- ⇒（委員）清心緑が丘認定こども園は小規模保育施設と違って5歳児までいるので、閉園までの過程や保護者への説明の仕方がより気になる。令和15年に廃園ということは、その時卒園する子は令和11年頃の入園だと思うが、令和9年の判断で間に合うのか。園の見解は。
- ⇒（委員）緑が丘地区については、子どもが減ってきている感覚はあまりない。兄弟が生まれる予定を聞くこともあり、保護者の年齢も考えると、子どもの数は、向こう5年程はまだ減らないと感じる。ただ、市全体としては緩やかに減少するので、地域的な傾向も見ながら市と細かく話をしていきたい。一時預かりの受入れをする中で、リフレッシュで預けたいという声も聞く。誰でも通園制度が始まる中で、子育てしやすいまちとして三木市に住んでいただき、安心して子育てしていただくためには園や先生の余裕も必要。元々清心緑が丘認定こども園は、清心認定こども園から分かれた園なので、人口が減って園に余剰ができ、地域の子育てを見守るうえでの不安が解消されれば、時期を見て自然に元の形に戻っていると思う。
- ・育児介護休業法の改正に伴う、男性の育休取得は人口推計や子ども・子育て支援事業計画に反映されているか。
- ⇒（事務局）人口推計には加味していない。子ども・子育て支援事業計画のアンケートの中で、制度の認知度が進んでいることは分かっている。
- ・今回の資料と市のホームページとで、小規模保育施設の数が異なっている理由は。
- ⇒（事務局）市が待機児童解消を目的に作った、認定こども園が運営する5園と、それ以外の2園がある。幼保一体化計画において、5園は市の責任で廃園時期を判断するが、2園は立ち位置が異なり、閉園や縮小は事業者の方針になる。緊急の受入れ等、重要な役割を担っていただいているため、計画の中でも、児童受入れの定員数としては反映しているが、廃園スケジュールの観点では数から外している。

⇒（委員）その2園も、他の園と同じように保育料はかからず市から費用が出ているのか。

⇒（事務局）給付費は出ている。

2 特定教育・保育施設の評価及び監査について

・2年に1回という頻度は変わらないのか。本来同日に行う評価機関と大学教授の評価を今回、園の事情で別日にしてもらったので、園長は大学教授の話をやっと聞きことができ、主任は評価機関からの書面評価で事務負担の軽減等について学びがあった。

⇒（委員）評価・監査を始めた頃から委員をしているが、評価・監査が切れ目なく行われていることが教育・保育の質の安定、向上に繋がっていると思っていたので、頻度は変えないでほしいという思いと、先生方の負担が申し訳ないという思いとどちらもあつた。

⇒（委員）毎年あることは構わないが、大学教授と評価機関と監査で3年にしてほしい。評価・監査に来ていただく中で、市や大学教授から各園の取り組みや新しい情報を聞けることはありがたい。今後、公立幼稚園がなくなっていく中で小学校への架け橋の役割を担う必要もあり、詰めすぎるよりは、少し余裕がある中で研究や検討を行いたい。

⇒（委員）現場の方がしんどくなりすぎず、プラスの効果もある方法で継続できれば、当初の想いから外れるものではないとの印象を受けた。

⇒（副部会長）今の評価と監査は、働き方改革に逆行していると捉えることもできる。評価・監査を始めた平成26年と今の社会は状況が変わっている。今の方法は今の社会に本当に合っているか。仕組みを変えるには条例改正の必要もあると思われるが、この会議の役割として、この会議で出た意見はどうなるのか。

⇒（事務局）部会の意見はみきっ子未来応援協議会の全体会に報告する。全体会から諮問する中で、評価・監査について変えていくことが必要であれば、議会と調整という運びになる。

・他園の取組について知るなど、認定こども園同士の横のつながりはどうなっているのか。

⇒（委員）三木市保育協会で、民間も公立も入って園長や主任が定期的集まる会議がある。市からの事務連絡や園同士の連絡もあり、他市に比べると横のつながりは強く、園同士の関係も良好である。ただ、園によって児童数や体制が異なるので、困ったときにすぐ答えが見つからないことがあり、市に相談する時もある。支援が必要な保護者について、市から園にア

ブローチがあったり、逆に園に相談に来られた方の情報を提供したりして、三木に住む方が孤立しないよう気にしている。園同士でも、距離が近い園も遠い園も仲良くしている。以前は保育者研修で各園に職員が行って、保育を見て学ぶ機会があった。色々な園のことを知っている年齢の先生が今中間層になり、若手の先生はそれを経験していないので、評価や監査が落ち着けば、また計画に入れてほしい。